

原田 完(日本共産党、京都市中京区) 2011年12月7日

建設・土木業の振興について

【原田】日本共産党の原田完です。通告にそって知事ならびに関係理事者に質問いたします。

最初に低入札問題や建設・土木業の振興について伺います。

建設・土木業界は長引く不況のもとで、仕事が激減し、京都府内の建設産業は大変厳しい経営環境におかれています。

公共事業予算が大幅に減少し、平成22年度の公共事業請負金額は、ピーク時の約4割に減っています。発注方式の多様化や、従来は建築・設備を分離発注していた工事が一括発注されることで大規模工事となり、大手ゼネコン対象工事として、地元中小建設業者や専門工事業者への発注の機会が奪われており、この改善は急務です。

東日本大震災では、地元の建設土木業界が最初に、がれきの処理や道路の復旧をおこない、改めて地元建設土木業者が復興の力となることが明らかになりました。

京都府においても冬季の除雪作業は地元業者が居なければ、北部では孤立集落が生まれます。深夜の2時3時から出動し、まさに府民の安心・安全を守ってきたのが地元建設土木業者です。

そこで知事にお聞きします。京都における建設産業の現状と果たしている役割についてどの様に認識されていますかお答えください。

TPP参加にきっぱり反対せよ

本府は、地元建設土木業界が厳しい経営環境にある下で、入札制度の改善、元請け・下請け関係の改善にむけ、入札制度等評価検討委員会を設置されました。しかし、民主党野田政権は、国民の強い反対の声を無視してAPECでTPPへの参加を表明しました。TPPに参加することになれば、現在、本府が検討している地元への貢献度を反映する改善策も非関税障壁として全て違反だと言われ、地元中小業者の仕事が奪われる事は必至です。

知事はこの件でどのような認識なのかお答えください。京都府知事として、きっぱりと反対を表明し、国へ参加しないよう強く求めるべきです。いかがですか。

低入札問題など入札制度の改善について

【原田】次に、入札制度の改善について具体的に伺います。

本府の平成21年度の競争入札平均落札率は、82.4%と低く、47都道府県のうち下から2番目の低入札となっています。さらに一般競争入札では最低制限価格の上下1%以内に74%の業者が張り付き、22年度は「くじ引き」による落札決定率が31%となっています。

建設業者からは「公共事業は、かつてはシンボルだったが、今は利益の出ない工事」と言われています。京都建設業協会資料では、平成10年は、高かった建設労働者の平均年間給与水準は、21年には製造業より78万円低く、落ち込んでいます。

低入札の下で、下請け業者は、「工賃をねぎられた」、「追加工事代金が支払われなかった」「元請け企業の倒産で代金が未払い」等、深刻な実態が府の元請け・下請けアンケート調査等に寄せられています。

適正な下請け工賃を確保してこそ、労働者の適正な賃金を保証でき、工事の品質確保や安全対策ができるのです。また、建築職人の技術の向上、後継者育成の取り組みは、地域に貢献する人づくり、地域経済の発展に直結する問題です。

9月議会で「早急に最低制限価格の引上げを実施すべき」との私の求めに対して、建設交通部長も「改善を検討する」と答弁されましたが、最低制限価格を引き上げ、適正な利益が確保できるようにすべきではありませんか。

また、公表される予定価格から最低制限価格を予測できることから、最低制限価格付近に74%の入札が集中し、過当競争化で低入札を招いています。このような状況を改善を図るためにもふみ込んだ検討を求めますが、いかがですか。

公平性・透明性確保のためとして、電子入札での広域入札が実施されています。結果として、30社を超える入札参加があり、地元業者が落札できなくなっています。北部からは、仕事がとれないもとの、機材の維持・更新ができず「除雪を辞退したい」「他府県のゼネコンにではなく、地元業者へ仕事が回るようにしてほしい」と切実な声が上がっています。

丹後土木事務所では、発注する工事に中丹東西土木事務所管内の業者が殺到し、丹後の業者に仕事がまわらない状況などの改善が求められています。規模・内容によっては、入札参加資格要件で土木事務所管内の業者に地域限定する等して、地元企業へ仕事がまわるよう検討すべきです。お考えをお聞かせください。

生活関連公共事業中心へ転換を

【原田】我が党議員団は、公共事業のあり方について、無駄な大型事業にお金をかけるのではなく、「地元業者への仕事おこしを」と一貫して求めてきましたが、府はいまだに天ヶ瀬ダムの再開発をすすめ、凍結している京都市内の高速道路3路線の建設や丹生ダム・大戸川ダムなど不要不急の大型公共事業を中止していません。

知事は、府民公募型公共事業が府内業者の仕事受注につながっていると言われますが、入札制度等検討委員会が行った北部、南部の建設企業へのヒアリングでは、多くの業者から共通して、「経営が厳しく展望が持てない状況のもとで、京都府はいろいろやっているけれど、今、どこへ向かっているのかが判らない」「府は、どういう立場に立つのかはっきりと示してほしい」という声が出されていることは、知事も御承知だと思います。京都府内の建設企業、建設労働者のくらしを守る立場をはっきりと示し、公共事業の発注が大きく減少するもとで、本来府が府民の安全への責任を果たすための、生活道路の改善や老朽化した橋梁、河川改修、会館や学校、病院等公共施設の耐震補強維持・補修・改修工事に本格的に取り組むべきです。

そのためにも、国に対してダム、高速道路中心の公共事業から生活関連、安全・安心等の公共事業へシフトし、思いきって耐震工事等をすすめるよう求めるべきではありませんか。お答えください。

さらに、発注方法については、かつて実施していたように、工事種類ごとに分離・分割発注することで、地元業者へ仕事が回る仕組作りを行うべきだと思います。いかがでしょうか。

建設設計管理についても最低制限価格を設定せよ

【原田】現在の入札制度では建設設計管理については、最低制限価格の設定がありません。中には40%を切りダンピングと思えるような低入札での落札が目立ってきています。低入札の結果、思い起こすのが、偽装構造計算のアネハ事件です。適正な利益確保を保障することで、安心安全な公共事業となるの

ではないでしょうか。

府民の安心安全確保のためにも、建設設計管理についても最低制限価格の設定をするべきだと思いますがいかがでしょうか。

技術職員を育成し、職員体制の強化を

【原田】次に京都府の職員体制強化についてうかがいます。例えば、府民公募型事業を担当されているところでは、この時期は審査会への事前調査、報告準備、そして入札、発注などが集中し、超過勤務をして対応されています。分離分割発注、部分発注を推進する上でも、技術職員の育成と職員体制の強化を行うべきではありませんか。

【知事】建設業の果たしている役割について、言うまでもなく建設業は、道路・河川・砂防・公園等の社会資本の整備から維持・管理、さらには災害時の初期対応の担い手として、また、地域経済面では雇用吸収力が高いだけに、雇用確保に大きな役割を果たしており、私は非常に重要な産業であるというふうに認識しています。

ただ、問題なのは開発がずっと進んできた時代からアセットの時代、管理の時代にあたって、どうやって技術者を雇用して建設機械を保有するなど安定して地域に貢献できる優良な建設企業を維持し、育成することが、これが一番大きな課題ではないかと考えています。

そうした面から、これからも公共事業の場合は業者の維持・育成という部分もあるんですが、それ以上にやはり府民のためにどういう事業をすれば一番いいのかということでもありますので、そうした点との両立・調和というものをメインにこれからも建設業の発展について考えていかなければならないと思っています。

次に、T P Pの協定についてですが、仮に調達基準額が引き下げられる場合、その内容によっては大企業の受注機会の減少も懸念されます。まあ、果たして海外事業者との契約締結の可能性自身は、これは現状をみても著しく低い現状でありますので、そういうところに各国が主張してくるかというのは、私はちょっと正直言って疑問ですが、事務負担の面もありますので、全国知事会を通じてどのような対応を考えるのか、まずは国に説明を求めるとともに、それをふまえた形で行動していかなければならないと思っています。

T P Pの協定交渉については、昨日も答弁したように右か左かというのではなくて、それぞれの状況をふまえながらやっていかなければならない。これは単にアメリカとの関係だけではなく、中国・韓国からヨーロッパを見通した、大きな日本の行く末を見つめた中で、どうやって国内産業を維持していくのかという対策を政府が示しながら、それに対して全体として議論をしていかなければならない、大変複雑な問題だと考えており、そうした観点からも、これからも国に国民的な合意が得られるよう慎重な対応を行うことを申し入れているところです。

【総務部長】入札制度の改善について、10月に設置した入札制度等評価検討委員会において集中的にご審議を頂いているところです。昨日、知事から答弁したとおり、去る11月30日に開催された第3回委員会において、更なる最低制限価格の引き上げ、住民生活に身近な工事について受注企業がきめ細かく迅速に対応できるような地域要件の設定等についてすでにご意見をとりまとめたいただいております。これをふまえて早急に対応していきたいと考えています。

予定価格の公表時期については、事後公表にした場合には入札の非公開情報に関わる受注者・発注者双方のコンプライアンスが極めて重要な課題となるため、その対応策と併せて検討をしていきます。

次に、公共工事の発注方法については、これまでも工事の種類ごとに可能な限り分離するとともに、分割発注にも努めているところであり、また1,000万円未満の小規模で地元対応可能な工事につい

ては地元業者を対象とした指名競争入札等をしているところです。今後とも地域経済に適切に配慮しつつ対応してまいります。

建設工事の設計管理等の業務については、完成物により品質の確認ができることから最低制限額は設定していませんが、これらの業務の入札状況をみると業務の内容によって落札率にばらつきがあり、建設工事とは異なり、必ずしも低価格に集中していない状況でありますし、また制度を導入することによって逆にダンピングを助長してしまう可能性もございます。現に制度を導入している府県においても応札が最低制限価格付近にはりついてくじ引きが頻発するといった弊害も見受けられることから慎重に対応していく必要があると考えています。

【建設交通部長】 公共事業についてですが、京都府では、従来から国庫補助事業を活用しながら幹線道路整備や治水対策など比較的規模の大きな事業から交通安全対策や維持・修繕など、身近で小さな規模の事業までバランスよく実施することに努めており、平成21年度からは府民公募型安心安全整備事業を実施し、生活道路の改善等なお一層きめ細やかな事業も行っております。耐震対策についても、橋りょうの耐震点検を全て終え、現在、対策工事を着実に推進しています。

次に、職員体制についてですが、業務の増加に対応するため、新規採用職員を増員し、社会人経験者を採用するとともに、技術力を向上させるため体系的な研修をおこなっており、本年度は86名が受講し、また国土交通大学校等、外部機関の研修に57名を派遣しています。

さらに、外部委託で対応できる業務について、設計コンサルタントや現場技術業務の活用等により、効率的に業務を遂行できるよう努めています。

【原田】 ご答弁いただいたが、知事は、非常に厳しい経営環境のもとで、国際入札適用基準がWTO基準では現在23億だが、TPPでは7億6500万円にまで基準が引き下がる事態が生じているにも関わらずTPP反対を示さないという姿勢は、今、苦しんでいる業者に対して非常に冷たい姿勢だと指摘しておく。

さらに、今、入札制度の問題は喫緊の課題です。丹後の振興局管内で言えば、今年の入札151件の内、地元業者の応札が80件。その内、落札できたのは40件。一般競争入札での70件が抽選となっている。こういう状況のもとで、しっかりと地元の業者に分割発注することや、振興局単位での地元業者の入札などへ制度の改善を図るべきです。この点については再答弁をお願いします。

設計管理等の最低制限価格について、低すぎるから問題が起きるということであり、今の入札の状況をみれば、現に40%を切る、50%以下での入札が横行している。業者の声を聞いても「これでは対応できない」というような状況も生まれています。最低制限価格を適正な価格で設定を図るべきだと思います。再答弁をお願いします。

【総務部長】 先ほども答弁しましたが、工事の発注方法については、工事の種類ごとに可能な限り分離をし、分割発注に努めているとことですので、今後とも地域経済に適切に配慮しながら対応していきたいと考えています。

また、最低制限価格の引き上げ等についても、ただいま申し上げた通り、評価検討委員会の方で一定とりまとめをいただいておりますし、そういったこともふまえて早急に対応していきたいと考えています。

【原田】 再答弁をいただいたが、設計に対する最低制限価格についてはお答えいただけませんでした。残念な答弁です。しっかりと業者の実態を把握して、そのことに応えるようにお願いしたいと思います。

京都府の文化財保護、修繕について

【原田】次に、京都府の文化財保護、修繕をめぐる課題について伺います。

京都府内には国宝が60件、重要文化財が542件、登録文化財が376件、重要伝統建築群7件と多数の文化財が存在しています。この府民の誇りであり、国民的宝である国宝や重要文化財を守ってきたのは、京都の1200年の歴史と伝統に鍛えられた高度な技術を持った技術者・職人集団が技術を継承し発展させてきたからです。だからこそ京都に重要文化財があり、これが京都の観光産業を支える役割を果たしているのです。これらの保存は、私たちが受け継ぎ後世に引き継いでいかなければならない重要な仕事です。

今年2月に設立された「NPO日本国際文化遺産協会」の設立趣意書は「経済効率を優先させる社会的状況は、古いものの無秩序な排除や文化の保全に努力し、文化遺産を守ろうとする私たちの心の崩壊さえ招きかねない状況を生んでいる」と指摘しています。

京都の西本願寺の御影堂の平成の大修復工事が1999年から10年半かけて実施され、この工事をNHKが10年間の長期にわたる取材行い放映されました。私は大変感銘を受けました。

この取材を通じて、プロデューサーの武野氏は「御影堂は木と土と紙とが調和し、よく組み合わせられて、わが国特有な建築文化・住宅文化の伝統的な匠の技と知恵とが組み合わせられている、生活の香りがする」と言われていました。

この工事は文化財修復・保存、防災の総合的工事で1万人を超える、職人の技術が支えています。伝統的な「和の文化」の基礎にある匠の技術者が各分野において一人二人しか居ない状況です。西本願寺のかわら11万5千枚を葺くため、杉板23万枚を打ち付ける、竹の釘を作る職人は丹波で一人だけとなっています。まさに『我が国の伝統的文化とその伝承の困難と迫りくる危機』を深く感じる事業だったといわれています。

京都は文化財の宝庫です。それらの修復工事は連綿と続きます。しかし、この間、京都府の文化財工事は指名入札に当たって、企業の評価を点数評価し1000点以上の企業とし、京都で対象となる企業はごく一部です。圧倒的な地場の企業が指名から外される事態が続いています。

東山の知恩院の山門、境内全域の防火防犯設備の工事では、京都府から設計管理の財団法人建築研究協会に1000点以上の企業にすべきと意見が付けられたため、大企業が指名され京都の事業者は下請けとして関らざるをえない事態となりました。

私の厳しい指摘の中で、「今後は配慮した発注に心がける」としながら、今度は京都府教育委員会が主体の知恩院の本堂の大屋根修理の素掛け工事で、JVで1400点以上の企業を指名の条件としたため、スーパーゼネコンに建設一式全で発注し、地元事業者はカヤの外という事態が生じています。

これでは、文化財に関わる工事を行ってきた京都の企業が、厳しい経営状況のもとで、技術を継承し、後継者を育てることはできません。

京都府は文化財の修復に関わり、直接技術者・職人を雇い工事に関わってきました。京都の宮大工や左官業、瓦屋、鳶職、建具、防災設備、電気、庭師等々匠の技術が京都の文化財の修復工事を行うもとの、伝統的技法や技術を発展させ、継承してこられました。今その技術継承が危惧される事態となっているのです。

中京区の二条陣屋や清水寺や両本願寺、東寺、万福寺を初め、まさに文化財の宝庫である京都でこそ、技術者・職人を育成する立場に京都府が立つべきではありませんか。

知事は、これら京都の文化財保護の技術を有する事業者とその技術をどのように評価し位置付けてお

られますか。

また、文化財は、国民的財産であるからこそ、国や府が補助金を出して修復を支援しているのです。

貴重な技術の伝承が危機的な事態となっているもとで、京都府の文化財工事で、地元企業が指名入札に入れないような事態を作っている状況を、知事はどのように考えているのかお聞かせください。

発注に当たっては、一括発注でなく、分野・工事種類等を考慮して部分発注すれば、地元の多くの業者が事業参入できるのです。改善を求めますがいかがですか。また、指名入札に当たっての評価点の在り方について、京都府内での文化財関係工事額実績で評価するなど、評価方式の検討を求めます。いかがですか、お答えください。

【教育長】本府におきます文化財保護の技術について、重要文化財建造物修理など京都の文化財保護技術は、大変長い間の歴史と伝統を受け継いで地元京都の技術者によって培われてきたものです。このような文化財保存修理技術について、特に高い技術を持つものを国が選定する制度があります。府内の伝統技術者が建具や金具の制作、あるいは瓦葺など多くの分野で国の選定保存技術者に選定されていることから、わが国の最高水準にあると考えます。日本を代表する府内の文化財を保存していくためには、それらの技術を次の世代に確実に伝えることが大変重要です。このため、文化財の保存修理事業や後継者養成、原材料確保についての研修等に取り組んできたところであり、引き続き熟練した技術者の育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、文化財の修理工事の入札について、重要文化財建造物保存修理工事競争入札参加資格者名簿に登載している企業を対象としていますが、文化財の修理には、それぞれの分野ごとに高い修理技術が必要となることから、入札参加資格の評価にあたっては、工事種別ごとに文化財修理工事の額だけでなく、仕上がり実績などを加えているところであり、約9割が京都府内の業者となっています。

また、修理には高い技術が必要となることから、屋根工事・塗装工事・金具工事等の工事種別ごとに分割し、先ほどの入札参加資格者名簿に登載されている業者を対象に発注しているところです。

なお、非常に大規模な仮設工事、先ほどご紹介がありました西本願寺の素屋根の工事等ですが、文化財の修理に至る前の一般的な工事として大手企業が受注した例がありますが、多くの文化財修理工事については府内の業者が受注している状況にあります。

府教育委員会としては、今後とも世界に誇る本府の文化財の保存と次世代への継承にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

四条通り2車線化問題について

【原田】次に、四条通りの2車線化問題について伺います。

京都市は、四条通の烏丸―川端間について車道を2車線化することを検討しています。しかし、周辺の地域住民からは、「平成19年に四条通で一般車両の規制をして社会化実験をしたが、周辺の細い通りに車があふれ、渋滞がおこった」「影響について具体的な調査もせず、住民へ何も説明もされていない」、「配達業務にも支障をきたすのではないか」等、不安と不満の声が私のもとに寄せられています。

計画地区の中京区は商業地区で、運送車両、荷捌き問題、繁華街のためバス利用客やタクシーの乗降客も多い地域です。2車線化になれば道路負荷となり、渋滞で救急車等の緊急自動車がスムーズに通行できなくなる等の疑問も寄せられています。

京都市は、周辺道路の車両通行量の減少計画や自動車迂回策を講じるなど、流入車両等に対する事前の対策を地元住民に示し合意形成をする努力をすべきですが、地元の意見を聞かないまま、拙速にも1月の京都市都市計画審議会で都市計画決定を強引に推進しようとしています。

周辺交通環境が整わないもとの、住民合意もないまま2車線化には賛成できません。

そこで府警本部長にお伺いします。

平成19年の社会化実験ではどのような状況となったのか。京都府警として、渋滞混乱の状況をどのように把握されているのでしょうか。お聞かせください。

円滑な交通行政を担う京都府警として、京都市内の交通環境整備をおこない、混乱の生じない万全の交通体制こそが必要です。

四条通りの2車線化により、烏丸通りや川端通りから流入してくる自動車の流れが狭まり、四条通り周辺の渋滞が予想されます。周辺に渋滞が起きないように、京都府警として、検討委員会及び京都市都市計画審議会に対してしっかりと意見をいうべきではありませんか。お答えください。

【警察本部長】京都市に於いて計画されている、四条通りの2車線化について、京都市による平成19年秋の社会実験は、四条通りの烏丸交差点から河原町交差点までの間、仮歩道を設置し、車道の2車線化及びマイカー規制による周辺への交通影響を検証したものです。

実験の結果、四条烏丸交差点や四条河原町交差点をはじめ、一部の周辺道路において通常時を若干超える渋滞が発生したものと承知しています。

四条通りにおいては、1日に約1700台の路線バスの発着やタクシー乗客の乗降、また荷さばき等による駐停車が常態化しています。4車線道路としては、他の道路と比べて交通の流れがゆるやかというか、進みにくいというのが実態です。

警察としては、京都市に対して2車線化を実施した場合においても、バス停の配置やバスの正着性を高めるための道路形状、タクシーや荷さばき車両の駐停車スペースの確保、緊急自動車の通行の確保等の対策を講じることによって、四条通り及びその周辺道路で交通の流れに大きな支障が生じるものではないことについて、地元商店・住民・関係機関・団体について丁寧な説明を行うよう指導するとともに、調査・分析に基づいた合理的な説明を求めているところです。

今後、交通管理者である警察としては、参画している『歩いて楽しいまち中戦略推進会議』や『京都市都市計画審議会』においても必要な助言や調整を行うとともに、良好な交通環境確立にむけて意見の反映に努めてまいりたいと考えています。

【原田】ご答弁を頂きましたが、文化財の工事で実際に東山の山門の防災工事の1000点以上という京都府教育委員会からの指摘があつて、結局業者は一人も指名にあたらなかった。さらに、JVで今やられている工事は1400点です。なぜ、1400点にしなければならないのか。地元の建設業者も総合請負の業者も沢山いるが、ほとんどのところがそれでは参加できない。JVへ参加をしている企業では、寺社仏閣の工事にはこれまで関わったことがない企業が落札されている。こういう状況で本当に京都の重要文化財を守って行く技術が伝承できるのか。しっかり地元の企業に発注を図ることこそが何よりも必要であり、文化財を守る上で連綿と築き上げてきた修復に関わる技術伝承が正に喫緊の課題になっているもとの、指名競争入札に当たって、何故大企業や規模が大きければ安心とする姿勢に固執するのか全く理解できません。スーパーゼネコンが受注してもスーパーゼネコンが全て施工するわけではなく、結局、実際の工事は京都の業者が低価格で仕事をやらされる。こういう状況が生まれるのは明らかであり、しっかりと地元業者がスキルアップや技術の伝承を含めて行えるように指導を図るべきだと指摘して終わります。